

令和2年7月 定例教育委員会

日 時 令和2年7月22日（水）9時00分～

場 所 市役所11階会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 合田委員 内海委員 萩原委員

（事務局）

山元教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 杉本社会教育課長 嶋田スポーツ振興課長 坂口図書館長

陣内学校教育部長 松田学校教育部次長兼学校教育課長 久野総合教育センター長兼総合教育センター課長 木原教育センター所長

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和2年5月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価における外部委託の件
- ② 令和2年度補正予算（8号）の件
- ③ 成年年齢引き下げに伴う成人式典の在り方の件

(4) 協議事項

- ① 令和2年度（令和元年度活動）自己点検及び評価（内部評価）について

(5) 報告事項

- ① 令和2年6月定例会における一般質問答弁について
- ② 夏季休業期間短縮にかかる学校訪問について
- ③ 夏季休業期間短縮にかかる会計年度任用職員の勤務について
- ④ 「Englishステーション」の実施について
- ⑤ 市主催のスポーツ大会の開催方針（決定事項）について
- ⑥ 鹿町海洋スポーツ基地海水浴場の開場について
- ⑦ 第4回佐世保市「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について
- ⑧ 開館10周年記念市民公開講座について

⑨佐世保市教育センター夏季研修講座について

(6) その他

①②を秘密会とする件

②学校再編事務局案について

(清水中学校区・大野中学校区、祇園中学校区、相浦小学校・高島分校、相浦西小学校・大崎分校)

◆ 教育長報告

- 6月19日 定例教育委員会
- 6月26日 総合教育会議
明社協学校菜園助成事業贈呈式
- 6月29日 社会教育委員の会議
- 7月 3日 小学校定例校長研修会
- 7月 6日 小学校定例副校長・教頭研修会
- 7月 9日 前期教育委員会
- 7月10日 中学校定例副校長・教頭研修会
- 7月13日 相浦港湾協会寄附金贈呈式
第2回教科書採択審議委員会
- 7月17日 教科書選定委員会
第3回教科書採択審議委員会
- 7月20日 社会教育委員の会議

【西本教育長】

それでは、早速ですけれども、7月の定例教育委員会を始めたいと思います。

冒頭申し上げたのですが、私が9時半ちょっと過ぎぐらいに、離席しなければなりませんので、進行の順番を変更させていただきたいと思います。補正予算は少し時間がかかりますので、最後に回したいと思います。

まず、①の教育委員会の自己点検及び評価における外部委託の件ということで、委託する相手先を決める議題があります。次に、2番目に成年年齢の引き下げに伴う成人式の在り方についてということで、順番を入れ替えさせていただきたいと思います。

中座したときは、職務代理者に進行をお願いしたいと思います。

それでは、まず一番最初の議題です。佐世保市教育委員会の自己点検及び評価における外部委託の件ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

総務課長です。

資料のほうは事前に配付しておりました1ページをご覧ください。今日の協議の中でも予定しておりますけれども、事故点検評価の作業のほうを進めております。内部評価については後ほどご議論をいただきたいと思っておりますけれども、内部協議の議論が終わりましたら、外部委託、外部の評価の業務委託をかけたいと思います。

1 ページの資料にございます、お二人、お一人が池田浩先生、4 年目になります。お
おむね5 年程度は継続して評価をしていただいて、評価の連続性を持ちたいというこ
とでお願いをしているところでございます。お二人目が山口芳雄先生、3 年目になり
ます。主に池田浩先生のほうは長崎大学のほうで研究をされているということで、
社会教育のほうの分野で、山口芳雄先生につきましては校長OBということで、
学校教育分野で、それぞれの視点で評価をしていただきたいと思います。

契約の期間は、8 月の上旬から10 月の末、一旦、9 月上旬に評価をお返し
いただいで、それをもって決算審査に臨みたいと思っております。決算審査が
終了しました10 月末にホームページのほうに掲載したいと思っておりますので、
契約期間をそこまでと

しているところでございます。
2 ページ以降、池田浩先生、山口芳雄先生の経歴等を書いておりますけれども、
昨年と同じ内容になりますので、ここでは説明のほうを省略させていただき
たいと思っております。ご承認をいただきましたら、事務のほうを進めてい
きたいと思っております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたけれども、外部評価の委託先についてということで、
委員の皆様から、ただいまの提案についてご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

連続性というか、去年言ったことが今年ちゃんと実行されているのかという
ところも含めて検証をやっていただく、3 年から5 年ということで務めて
いただいたほうがいいのかと思っておりますので、今年については、昨
年度と同様、池田浩先生、山口芳雄先生に外部委託をさせていただき
たいと思っております。皆さん、ご異議ございませんか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、そのように取り計らいたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次に4 ページになりますけれども、成年年齢の引き下げに伴う
成人式典の在り方についてということについて説明を受けたいと思
います。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

社会教育課長です。

続いて、議題③成年年齢引き下げに伴う成人式典の在り方についてとなります。

資料は、まず3ページ目をお開きください。

下にご案内のとおり、令和4年4月施行の民法改正により、成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられることになることを受けまして、令和4年度以降、令和5年1月実施の成人式典からの対象年齢を定めることについてご提案するものでございます。

資料を1ページおめくりいただきまして、4ページをお開けください。

本件については、教育委員の皆様にもこれまで6月の前期教育委員会、そして総合教育会議の中でも協議いただきました。こちらとしましても、昨年度、市民向けのウェブアンケート、それから成人式典参加者アンケートの実施を経まして、そちら、資料に主な検討経過と書いておりますが、まず、社会教育委員の会からの答申、その中で、今までどおり二十歳という節目の年に式典を行ったほうが望ましいというご意見でした。それから、先ほど言いました総合教育会議での結論としましても、二十歳での開催が望ましいという結果をいただいております。

そういうことを受けまして、資料4ページ目の上段のほうに書いておりますとおり、これまで同様、二十歳を対象にして行うものということでご提案させていただきたいと思っております。

この件につきましては、次のページ、資料5ページ目になりますが、今後の検討課題としましては、成人式典の名称をどうするか。それから、成年年齢は18歳ですので、18歳の皆さんに成人となる自覚を促す必要があるのではないかとということと、あと、式典の内容についても検討が必要ということではございますが、まずは年齢を二十歳でいいかどうかについて、今日、ご提案するものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、今日、承認いただきましたら、8月に市長決裁を受けまして、方針を決めます。その後、議会への報告、それから関係団体への周知等を含みまして、その後、令和5年1月から新しい成年年齢引下げ後の成人式典の開催になるということになります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

ただいま説明がありました。もう皆さん、ご案内のとおり、総合教育会議でも一応協議はいたしておりますが、正式にここで一定の方針を決めさせていただきたいと思えます。提案内容は、これまで同様、二十歳を対象に式典を行うものとするか、しないかということが一つと、それから、次の5ページのほうに今後の検討課題ということで、成人式典の名称、それから成人となる自覚を促す必要、成年年齢（18歳）で開催しないからこそ、成人式典の目的を改めて考え、それを生かした式典とする必要があるのではないかと検討課題がありますが。

まず最初に、二十歳を対象に式典を行うということについて、それぞれの委員さんから一定のお考えを示していただいた後、対象をどうするかというのを決め、次に5ペー

ジの①、②、③について、もう一度、皆さんからお答え、何かお考えを聞きたいと思えますので、まず、冒頭の4ページにあります提案内容について、それぞれ委員さんのほうから一言ずつお考えをお聞かせください。

まず、萩原委員さんから、よろしく申し上げます。

【萩原委員】

この間の総合教育会議でも発言をいたしましたように、国が1月を成年の日と決めているので、1月ということになれば、なかなか非常に忙しい時期でもありますし、経済的にも大変だし、今までどおり二十歳というのが一番受け入れられやすいのではないかと考えております。皆さんのおっしゃったように、18歳から二十歳まで、その2年間というのはかなり貴重な年月であるというようなことも、なるほどなと思いましたので、私は今までどおり二十歳の式典でいいのではないかと考えております。

【西本教育長】

ありがとうございます。内海委員さん。

【内海委員】

二十歳という節目の年にとという言葉が非常にいいなと思っています。成人式が18歳ということも決まるということですがけれども、あくまでも人生としての節目、それのお祝い、二十歳、この方針でいいと思います。よろしく申し上げます。

【西本教育長】

ありがとうございます。合田委員さん、いかがですか。

【合田委員】

私も先日の総合教育会議で発言しましたとおり、何といても、萩原委員さんも先ほどおっしゃったように、進路が定まらない時期にこういう式典を行うというのはどうかと思いますので、二十歳での式典開催に賛成いたします。

【西本教育長】

職務代理者。

【中島教育長職務代理者】

やりようによっては18歳でもないことはないと思うんですけど、逆に18歳にした場合の課題を解決するためのエネルギーがものすごく必要になるのではないかと。いろんな社会的なもろもろの理解というものを考えた場合には、皆さんがおっしゃったように、二十歳とするほうが、私は望ましいのではないかと考えています。

以上です。

【西本教育長】

私も同様に、前回の総合会議で申し上げましたとおり、民法上は18歳ということにはなりますが、それは法律上の成年ということです。やはり実質的にあの時期のことを考えますと、非常に家庭も本人も忙しい時期、まだまだ大学受験ということが控えている中で、あえて決行する必要があるのかということもありますので、そういう意味では、一旦外に出て、見つめ直して、初めてふるさとを考える機会を与えていただいた後に、成人式典に参加するのだと思いますので、私も二十歳で式典を開催するのがよいと思います。成人式典じゃなくて、別の式典をすることがよろしいのかなと思います。

それでは、皆さんのご意見をまとめますと、全てが二十歳ということでございますので、二十歳を対象に式典を行うということでよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、次の5ページにあります検討課題、ここでは、そのことについて結論を出すということは考えておりませんが、一応こういった課題がありますので、それぞれの課題についてご意見を伺いたいと思います。これは自由にご発言をいただいて結構かと思っておりますので、お気づきの点があったらお話しいただけますでしょうか。

内海委員。

【内海委員】

変化するというか、世の中のこの変化を考えると、私はいい時期かなと思うのですが、その式典そのもののやり方、いいところって、やっぱり自主的に運営をしているということがとてもいいと思うのです。

名前は、仮称ですけども、二十歳を祝う会、何かもうちょっと重みがあってもいいかなと思うのですけれども、時間がありますので、じっくり考えて。

以上です。

【西本教育長】

ほかにはございませんか。

【萩原委員】

私もわりと古典的な式典なんだなということを初めて参加して覚えました。今から式典を始めますというのを委員の方が出てきて壇上で言うとうのは、学校の卒業式とか、何かそういうふうなものが子供たちの頭に残っているのかなということもちょっと感じて、

世間一般でそういうふうなことはしてあるけれども、省いても、時間の無駄なんじゃないかなというような気もいたしましたので。

でも、自主的に考えて、彼ら、彼女たちがしたとおっしゃっていたので、その辺はちょっとよく分かりませんが、もう少し簡潔に、子供たちの気持ちの、やりたいようなことをしたほうがいいんじゃないかなというような気はしております。だから、こちらからこんなふうだよというのじゃなくて、真っ白な状態から何をしたいという考え方を聞くのほうがいいんじゃないかなと思っております。

去年を踏襲するのではなく、去年というか、前を踏襲するのではなく、新しい会になるんだから、この機会に何か新しい方法を考えてみたらというような方向で行くのがいいのではないかなと思っております。

【西本教育長】

ほかにございませんか。

【合田委員】

成人となる自覚を18歳で促すというところは、総合教育会議でも申しましたとおり、大きなものは、やっぱり選挙権を与えられていますよね。もう既にですね。なので、選挙に行ってくださいみたいところで議員さんも紹介を。リーフレットか何かでも発送しておけば、あの式典で市議会議員を壇上でご紹介する必要は確かにないのかなとは思いました。

18歳になったら、こういうことができる、こういう責任が伴いますよとか、そういうリーフレットを一つ郵送するというのは手かなと思っております。

あと、成人式典というと、女性はどうしても振り袖というイメージが強いのですが、今、子どもの貧困がこれだけ話題になっている中で、去年のウェブアンケートのときも申しましたが、市が発信する成人式のインフォメーションのときとかに、振り袖のイラストを使うのをやめてほしいと思っております。

そこは上手にしてほしいのですけれども、いろんなところを含めて、やっぱり見直す時期なのかなと。うちの学生は就労しながら学校に来ている子も多いのですが、何で働くかといったら、成人式の振り袖代、レンタル代をためるために働いているんですよ。1年生の時期って。そういう子たちが現実に多い中で、振り袖にショールをつけた絵が、佐世保の成人式の特にスタンダードになっているから、そういうところも含めた何か見直しというのがこれを機会に必要なかなと思った次第です。

以上です。

【中島教育長職務代理者】

大きな式典、儀式ですから、やっぱり大まかな枠組みとか、そういったのはある程度こちらのほうで決めていく部分なんでしょうけれども、結局、参加者である当事者がこれだけの意識を持ってそこに臨むかというのはものすごく大きいと思うんですよね。

ですから、やっぱり今度二十歳になる当事者の意見というのは、できるだけ幅広く吸い上げて、自分たちの会なんだ、自分たちでつくり上げる、自分たちにやってもらう、自分たちのための会なんだという、そういう意識を持たせれば、おのずと、じゃあ、おいたちがやらんばいかなといった意識というものが高まるのです。

だから、こちらが上から決めることも必要だけれども、自分たちで決めてやってきたんだという意識を持って臨めば、主体的に、意欲的に参加するかどうかは分からないのですけれども、やらされたとか、こういうのがあまり強すぎると、なかなか入らなかったりと、反発したりするので、やっぱりみんなでつくり上げて、みんなでやろうという会なんだという雰囲気を出し、枠はつくっていきやいけないけれども、その中で自分たちがやれることというのを表現するチャンスというのとはできるだけ与えるような会にできたら、少しは形も変えられるのかなと、いい会になるのかなという感じはしております。

【合田委員】

そうですね。先日、社会教育課の課長さんには個人的にちょっと意見としてお伝えしましたけれども、今、この式典の実行委員会のメンバーが佐世保市在住の者しかできないんですよ。息子が通う大学の中の高校の同じ卒業グループが、自分たちがそのリモート会議で実行委員になれないのかという問合せが来たんですよ。リモートでずっと打合せだけして、当日はもちろん佐世保に帰ってこれるし、前日の作業なんかもできるから、それができないのかなということがあって。

そういうところも、全国にいる佐世保出身の子供たちを、佐世保での式典のためにいろんな企画をすることで、また故郷への愛情というのも変わってくると思うしですね。そういうやり方の転換というのも必要かなと思って。課長さんにはもうお伝えしています。ちょっと課題をですね。

【杉本社会教育課長】

今、合田委員からもご意見がありました。特にコロナの関係で、状況が変わってきておまして、正直なところ、そのリモートで会議に参加という視点が全くありませんでした。しかし、このご意見を聞きまして、担当者のほうとも話をしておまして、今年は条件を出しておりましたので、ちょっと今年の参加は難しかったのですが、来年度以降、これについては検討したいと思っております。

先ほど、これを気に、いろんな点を含めて在り方を見直すという点につきましても、例えば、今いろいろ出てきている案としては、パンフレット、リーフレットをたくさん印刷しているのですが、スマホを皆さん持っているので、QRコードで読み取って見れないとか、そこでいろんな佐世保の情報を出すとか、継続的に佐世保の成人の皆さんに佐世保の情報を出していくとかいうことにつなげられないか、いろんな声が出ていますので、特に実行委員の皆さんのご意見を聞きながら、当事者の方の声を聞きながら検討したいと思っております。

【萩原委員】

それと、一つ、市長さんがおっしゃった、小さいからできることだけれども、二十歳になった人たちの気持ちを一人一人言わせるんだよと、とてもよかったよということをお聞きして、何かそれはいいなと思ったのです。こんなたくさんになると、どうしていいか、全く分かりませんが。そういうことも、二十歳になったから、こんなふうを考えるよというような意見みたいなのを書くなり、紹介するなり、そういうこともできるんじゃないかなとちょっと思いました。あれは大切にすべきじゃないかなと思っています。

【西本教育長】

コロナ対策は、もう来年の話になってきますから、どうしたことかなという感じがします。市長が言ったことも一つあって、今、萩原委員もおっしゃったように、一人一人言う場面が、市の周辺部のところでは、ちょうど1月2日、3日にあるものですから、70人ぐらい来るのですね。多いところでね。江迎がそのくらい、そうすると、一人一言、大体言えるんですよ。

中学校区ごとに、もし地区協議会をやっていただいて、やるとするならば、可能性としてできないこともないかなみたいな。あの数で一堂に集まってすると、やっぱり選ばれた人間しかどうしても話ができない。今、二十歳の決意ということで二人言っていますよね。やっぱりあの舞台上で言うというのは相当に勇気が要ることなので、公民館ごとにやるとするならば、それも可能かなと。

そういう、やってもいいかな、実験的にという気もしないでもないですよ。

【合田委員】

そうですね。

【西本教育長】

それから、やっぱり、なかなか準備に1年かかりますので、実際の大きなことをやるとすると、どうしても前例踏襲主義になって、去年やったことを超えられないというのは。参加型が一番いいんですけど、参加って、当日そこまでやれるかというのもちょっとあるので、まだ時間が少しありますから、ゆっくり考えたっていい。

名称ですけど、やっぱり二十歳としか言えないですよ。成人とは言えないので。やっぱり二十歳を祝う会になるのかなと思うんですよ。個人的に、私は二十歳を祝うふるさとの会とか、そういうふうに言ったらどうかと思ったんですけど、ところが、住民票を移しただけで、ここの出身じゃない人も中にはいる。それもいろいろ考えたんですよ。何か世間一般だけれども、面白くない。ちょっと工夫が要るかな。

【合田委員】

そうですね。

【西本教育長】

それから、自覚をどうやって意識してもらうか。大人になったという自覚。一人一言というのはわりと自覚につながっていて、自分は看護師さんになりたいとか、こういうところで勉強していますとか、言ってくれる場面が市の周辺部にあって、非常に感動します。お父さんありがととか、家族に感謝したりとかいう言葉が出てくるので、うるうるって参加者もなるんですよね。そういう密接感というか、そういうのもたまには実験的に、今年はやってみましょうかみたいな感じでもいいのかなという感じもします。準備が要るし、地域のご協力も要りますので。成人も何でと。せっかく着飾ったとをみんなに見せたかといねとかいう人もあるんでしょうから、そういうところも、私だけで決められないし、新しい成人になるであろう人たちの意見も聞きながらやっていきたいと思っております。

今日はこのくらいにとどめておいて、二十歳で式典はやるということで決めさせていただきたい。

【内海委員】

女性の感覚をふんだんに取り入れて、企画していただいて。

【西本教育長】

と思います。それでは、この3番目の成年年齢引き下げに伴う成人式典の在り方についてはよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

私がここで一旦中座をいたしまして、2番目の令和2年度の補正予算については、職務代理のほうに進行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【中島教育長職務代理者】

この席で会議を進めさせていただきたいと思ひます。

順番は変わりましたが、③にしたいと思ひますけれども、令和2年度の補正予算につきまして、今日配付された資料がありますので、これは総務課のほうから説明をよろしくお願ひします。

総務課長。

【松尾総務課長】

総務課長です。

今、ご紹介いただきました、今日お配りしております資料、右上のほうに四角で囲んで当日配付①と書いております。そちらの資料をご覧くださいませでしょうか。

1 ページに歳入を、2 ページに歳出を記載しております。7月に臨時の議会を開催いたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止、または地域経済対策のために、補正予算を組むことで今進めております。今日が議案の発送、7月30日が本会議でございます。本会議で承認をされますと、予算として成立いたしまして、執行していくということになります。4月の専決予算、それから5月の臨時会、6月の定例市議会、7月の臨時会ということで、その都度、佐世保市として、コロナ感染症に対する予算のほうを申請しているところでございます。

1 ページ、2 ページの歳入、歳出それぞれの予算はいつもご覧いただいている資料になります。ちょっと分かりづらいかと思います。

4 ページをご覧くださいませでしょうか。

今回、補正予算として計上させていただくものは、大きく分けて三つでございます。それぞれの費目、それぞれの所管課に対応するために細かく分かれておりますけれども、大きく三つでございます。

1 番の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業ということで、学校再開支援事業と書いております。これが4月から臨時休業に入ったこともあり、学校のほうではコロナウイルス対策といたしまして、例えば消毒液を買ったりとか、変わったところでいいますと、保健室の窓を開けないといけなくて、網戸を設置したりとか、そういった独自の学校の事情に応じたコロナウイルス対策をずっとしていきます。そのことによって、当初予算がコロナウイルスを想定していませんので、その分の予算を配当しているわけではありません。学校の工夫によって、本来、学校のほうで執行しなければいけない予算を、ちょっと先送りをして、コロナ対策をやっていたいただいているところでございます。

そういった中、年間を通じてそのままでは学校の配当予算のほう不足いたしますので、ここで補填をしていきたいと思っております。同時に、コロナウイルスの感染症対策として、いろんな取り組みもやっていただきたいと考えているところでございます。

幾つか例を挙げますと、家庭でのオンライン学習ができるように、eライブラリ、これは総合教育会議でありますとか、定例教育委員会のほうでもちょっと紹介をさせていただきましたドリルですね。家庭の中でドリルをして、その子供たちの欠点であるとか、長所であるとか、そういったところに鑑みて学習を進めていただくeライブラリを全ての児童生徒に配付するための予算を執行していただいたりとか。

あと、体育館についても換気をしないといけません。ただ、夏に入って、虫なんかが増えていくものですから、網戸を設置するといったような事業であるとか。

あと給食を実施しますので、ご存じのとおり、ほとんどの給食室にはエアコンがついておりませんので、暑くなるということで、給食室にはエアコンがつけられないのですけれども、休憩室にエアコンをつけたりとか、あとは窓を開けるために細かい目の網戸を設置したりとか。

そういったいろんな学校ごとの事情で工夫をしながら予算を執行していただくとしておりまして、これが国の補正予算のほうで、小規模校には100万円、中規模校には150万円、大規模校には200万円を上限として、その2分の1の補助が下りるといふ、国が新しい制度を創設しましたので、そちらのほうに乗っかりまして、校長先生、学校ごとの裁量で、かつ迅速に予算が執行できるような体制をつくりたいと思っております。

学校のほうには事前にアンケート調査をいたしまして、今不足しているものの調査を行いました。なかなか私たちが気づかない、例えば、実は臨時休業に入る前に課題をいっぱい渡さないといけなかったのも、実はコピー用紙が足りませんとか、そういったご意見をお聞きしながら、今、組み立てのほうをしているところでございます。

繰り返しになりますけれども、学校長の裁量、学校の裁量で迅速に予算を執行するというのが目的ですので、そういった予算の組み方をしたいと思っております。

2点目が、同じコロナ対策の経済対策事業で、夏季休業の短縮に伴います稼業日数の増でございます。夏休みについても授業を行うようになりましたので、年間を通しての、例えば少人数指導支援の先生であるとか、特別支援教育だとか、学校司書の先生たちの予算が不足いたしますので、ここで補填をいたします。このまま予算を執行していただくと、3月ぐらいに足りなくなるみたいな話になりますので、こちらの補正におきまして補填をしていきたいと思っております。

さらに三つ目に、今回、コロナウイルス感染症に伴いまして、予算が執行できなかったものもでございます。例えば、一番大きな予算でありますと、オリンピックが延期になりましたので、聖火リレーのための予算を計上しておりましたけれども、これがほぼ執行しなくなりましたので、そういった予算については、全庁的に今回減額の補正を計上するということになっております。

以上、3点の予算につきまして計上をしていきたいと思っております。説明は以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

補正予算につきまして説明がございましたけど、何かご質問等はございませんでしょうか。内海委員さん。

【内海委員】

国からの補助金が2分の1つくということで、いろいろされると思うのですが、小規模校、中規模校、大規模校で、アンケートを取った、その返ってきた中身というのはどうなんでしょう。これは必要ないかなとか、こういう問題があるんだとか。何か総務として驚きとか何かとか、もしあられば。

【松尾総務課長】

総務課長です。4ページの資料のほうに、1番が9,000万円と事業を行っております。

それは全ての70校全部を足し上げて9,000万円の予算ということです。それぞれ学校の規模に応じて配付をするのですけれども、実はアンケートを取って集計してみたら、2,500万円ぐらいにしかならなかったんです。もうちょっと学校とのコミュニケーションを深めていって、ああいうことにも使えますよ、こういうところにも使えるんじゃない？ という議論をちょっとしないといけないかなと思います。

例えば、eライブラリもそうかと思います。eライブラリの必要性に気づいている学校もあれば、もしかすると、もう別の、例えばプリントとかでフォローしようと思っていた学校もあったりとか。ちょっとeライブラリどうですかという話なんか、そういったきっかけづくりをどんだんだんだんしていって、予算を執行していくというプロセスが今後必要かなと思っているところなので、その辺は学校とコミュニケーションを取りながら、予算のほうは有効的に執行していきたいと思っています。

【内海委員】

そうですね、せっかくですからね。ありがとうございます。

【中島教育長職務代理者】

よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようでしたら、議題の3番目の補正予算につきましては、以上で終わりたいと思います。

それでは、引き続き協議事項ということで、自己点検評価、内部評価については協議事項で一つ残っていますので、資料もこれは先日頂いたものと、今日も新たに資料を頂いておりますので、説明は総務課長のほうからよろしくお願いします。

【松尾総務課長】

総務課長です。

7月の前期教育委員会でご審議をいただきました。ご指摘いただいた箇所について修正をいたしましたので、そのご紹介をしたいと思います。

資料のほうは、本日お配りいたしました、右上のほうに当日配付②と書いているものでございます。

前回つけておりませんでしたけれども、1ページに、大体、令和元年度トピックのほうを載せておりますので、ご参考いただければと思っております。

2ページ以降、修正箇所につきましてはアンダーラインを引いております。2ページの下のほうになりますけれども、職員の働き方改革、主に学校での教員が対象になりますので、そこをちょっと強調したほうがというか明確にしたほうがいいんじゃないかというご指摘をいただきまして、アンダーラインで書いております、「学校で勤務する教員等において」ということで文言を加えさせていただいております。

同じく2ページ目の一番下から3ページの1行目になるのですけれども、超過勤務をした職員の数を延べ人数のほうに訂正しております。小中合わせて、延べ1,332人が

8時間を超過しておりますけれども、令和元年度においては839人ということで、大幅に少なくなっております。

同じく3ページの中頃、これは7月の定例教育委員会で指摘されていることではございませんけれども、内部のほうで議論をいたしまして、社会教育分野につきまして、もうちょっと詳しく書いたほうが良いということになりましたので、加えさせていただいたところでございます。

読み上げさせていただきたいと思います。英語シャワー事業において、文化やスポーツを介して学びと交流を深める「S a s e b o E x p o」や「国際交流大運動会」などのイベント開催や、市内の英語学習情報や生活情報等を英語と日本語の2か国語で発信する「させぼEチャンネル」の運営を行った。また、日常的に手軽に英語に触れることができる環境をつくるため、英語によるプログラムを提供できる人材を登録し、学習グループの希望に応じてプログラムを届ける「佐世保E n g l i s h 出前プログラム」の利用を開始した。この点を加えさせていただいております。

続きまして、4ページになります。下から3段落目です。こちらのほうも3月のコロナウイルスに対する対応についても教育委員と連携しながら事務局としても対応してきたので、その点を加えたほうがよいとのご指摘がございましたので、アンダーラインの点を加えさせていただいております。

読み上げさせていただきたいと思います。さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、国の要請により、3月4日から24日まで市立小中学校の臨時休業を実施した。臨時休業に入る前には、学校における準備のための期間を設け、児童生徒に感染予防の指導を行うとともに、学力を維持するための課題の提供などを行った。また、保護者の就労等により、監護者がいない家庭もあることも想定し、児童クラブとも連携し、学校における児童生徒の預かりも実施した。こういった対応については。以下は一緒でございます。

続いて、5ページでございます。アンダーラインの部分、行政等が主催する行事への出席状況について。この点も、ちょっと文言として分かりづらいという部分がございましたので、訂正をさせていただきます。

ちょっと読み上げさせていただきます。これは、平成30年度が世界遺産登録関連や、下村脩博士の追悼式典など例年と比べ行事が多かったことから、総体的に令和元年度の行事が減少したと文言のほうを整理しております。

続きまして、6ページでございます。

学校訪問についてでございます。学校訪問についても、実際、出席率が昨年と比べてよかったものですから、学校に対して指導もしていますし、その辺について、文言を加えたほうがよいとの指摘がありましたので、加えさせていただきました。

読み上げます。学校訪問では、学校経営に対する校長の考えを確認し、地域との連携の在り方、配慮を要する児童生徒への対応等、多岐にわたる指導を行った。また、経営者の視点から指導を行った際には、学校として新しい気づきを発見することもあった。学校訪問での指導は、学校ごとに記録を取り、学校経営に生かすこととしている。また、

翌年度以降の学校訪問でも指導に基づく改善点を確認している。特に、P D C Aサイクルに基づく学校経営を実行し、説明責任を果たすことができるよう、校長等に対して指導を実施したところである。これは学校管理のほうと話をいたしまして、教育委員の皆さんがそれぞれの視点で指摘されているということ。それから、学校のほうもきちんと記録を取って職員同士で共有をしているし、学校管理のほうは、前年度の記録を事前に確認して学校訪問に行っているということをおっしゃっていましたので、その辺の文言を加えさせていただいております。

そのほか、細かい部分では、取組の文言が、振り仮名が振ったりなかったりしていますので、その辺を修正させていただいたところがございます。

説明は以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

ただいま説明がございました。前回の教育委員会会議の折にもいろんなご意見が出されて、そこが修正がかかっているようでございますけれども、何かほかに、この修正案につきまして何かございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【中島教育長職務代理者】

なければ、これで決定ということで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、協議事項は以上で終わりましたので、報告事項①から⑨ですけど、これは多いですけど、順番に取りあえずいきましょうかね。まとめてできる分があれば、同じ課であれば、番号を飛んでお願いしたいと思います。

それでは、①の6月定例会における一般質問答弁につきまして、これは総務課のほうからいいですか。

部長さん、お願いします。

【山元教育総務部長兼新しい学校推進室長】

そしたら、資料1ページをお開きください。

6月定例会では6人の方から質問がございました。順番に太字のところだけ説明させていただきます。

まず1ページ目が、橋之口議員ですね。質問内容は、左上に書いてありますとおり、私学振興に対する市の関わり方についてということでございます。

質問の要旨としまして、本市独自の私学助成を行っていることは評価している。ただ、65年もの間、一度も見直しがなされていない現状への質問ということで、答弁といたしましては、右側の太字のところですけども、私立学校への助成等の支援につま

ては、基本的には県が所管ということ。ただ、本市独自の政策として条例に基づいて実施しております。

65年の時代の変化を鑑みますと、見直しということも必要だろうと思われまして、ということで、その下に、ちょっと太字になっていませんが、市の補助につきましては、施設整備の改善などに限定したハード整備、ここに重点を置いたものでございます。ということで、ソフト面での支援を充実させるという見直しの方向もあると考えているということで、特に下のほうになります。私立学校ではIT教育を柱の一つと位置づけ、ICT技術を活用した学習に力を入れていると。また、一方で、公立の小中学校では、「いのちを見つめる強調月間」の取組への参加を促し、などをやっていますので、これへの参加を私立のほうにも促そうかということを書いております。2ページになりまして、今後、その辺も私立学校との連携、協働を図り、子供たちのために様々な取組を実行していきたいということで答弁です。

次の質問が、速やかな検討に着手していただきたい。こういった連携、協働があるのか。それを担う部署はどこかということで、答弁としましては、教育長答弁の二つ目のやつです。教育総務部を担当の部署にしたいと考えている。教育委員会事務局の職員と私立学校の関係者との意見交換の場をつくりたい。参加するメンバー、または頻度等についてはこれから検討していきますということで回答しております。

最後に市長の考えを伺いたいということで、市長のほうに振られまして、3ページの最後になりますけれども、公立学校と私立学校とで相互に補完し合い、高め合うことで、本市における理想の教育を実現したいと考えるという答弁を市長のほうからされています。

次、4ページをお願いします。

4ページが湊浩二郎議員で、内容は、学校の統廃合、学校再編についての質問でございます。

5ページを見ていただいて、左の上のほう、質問の趣旨として、議員いわく、どうして非効率との理由で学校運営の合理化を図るのか。佐世保市教育委員会の学校再編の本来の目的を伺うということで、右のほう、答弁になりますけれども、本市の学校再編の主たる目的は財政事情の悪化に伴う経費面での効率化ではない。学校規模の課題に加え、施設の老朽化、また地域との連携といった課題で、よりよい教育環境を整えられるかを主たる検討事項として捉えておりますということで答弁しております。

次の内容で、質問の要旨のところの真ん中ぐらいに、特に高島や大崎ということで、少数の学校、特に高島が運動会とかは地域ぐるみでやっているという質問がありまして、離島や過疎地域の学校再編はほんとうにそれでいいのかということの質問でございます。

答弁としましては、下のほうになりますけれども、特に議員ご指摘の分校における学校再編は、それぞれ学校と地域の絆、そういった保護者などの地域の意見をしっかり伺った上で判断していきますということで答弁をしております。

次、6ページが宮島武雄議員です。

コロナに関する臨時休業の状況と、それと、また再度臨時休業になったときはどうす

るのかという質問でございます。

答弁といたしましては、まず、上のほうになりますけど、文科省のガイドラインに沿って、3密の防止等、配慮しながら、学びの保障について取り組んでいるということで、あと、ティームティーチングの指導、習熟度別の学習などに、より一人一人の学びの確かな定着を図っていると、夏季休業期間を短縮して学びの機会を確保していますということを答弁しています。

今度、再度の臨時休業になった場合ということで、下のほうになりますけれども、GIGAスクール構想の一人一台の端末、これを早期に実現するよう整備を進めていくと。これを活用するという答弁をいたしております。

7ページですが、それに対しまして、情報機器利用に関する不安ということで、ゲーム依存による生活の乱れ、またどんなことが課題と認識しているのか、それをどう対応していくのかという質問でございました。

下のほうになりますけれども、一方でのところですね、これら情報技術を手段として効果的に活用していくことに重要性は一層高まっており、未来を生きる子供たちには情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し、活用していく力が求められているということで、8ページになります。上のほうですね。中学校では、情報モラルや情報セキュリティ等の必要性や基本的な操作技術などについて指導している。また、保護者に対しても、文科省の策定した「スマホ時代のきみたちへ」、また、市P連の協力を得て作成した「ネットトラブル0を目指して」、こういったものも活用して、保護者のほうにも啓発をしているということを答弁いたしております。

次、9ページです。長野孝道議員です。こちらのほうは、道徳教育と徳育ということでございますが、特にネット上のトラブルですね。そういったところを憂慮されているということで、答弁としましては、中段のちょっと下ぐらいになりますけど、情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を活用した学習を行っており、身近に起こり得ることを題材として、望ましい判断力や対応力の育成に努め、学校や家庭での情報モラル教育の推進を図っているところという答弁でございます。

次、10ページになります。こちらは徳育の取組状況と今後の推進というところでございます。答弁は、右のほうに徳育フォーラムの開催や、徳育カレンダーの全戸配付等、そういった啓発活動をやっているということで、改めて一つ一つの取組を見つめ直し、佐世保徳育推進会議とこれまで以上に協働しながら、徳育に関わる人の裾野を広げる取組を推進していきますという答弁をしています。

もう一つが、コロナウイルスに関する家庭内暴力や子供の非行行動が増えているという不安でございまして、こちらは市長答弁です。大人の役割、例えば模範的な大人の姿を子供に示すことが大変重要だと感じているということで、毎月19日の徳育の日に、市職員はもとより、市民の皆さんお一人お一人がいろいろな立場で一徳運動を実践するなど、地道にやっていきたいということを答弁されています。

次が、11ページです。松尾俊哉議員が、こちらが未成年の性と現状と課題ということでございます。こども未来部から、今の状況等、説明があった上で、教育長のほうに

は、性教育の取組とその現状についてお尋ねするというので、小学校では4年生、中学校では1学年から、そういった学習をしているという現状を説明しております。

次、12ページが、通学路の件について質問がございました。こちら、13ページになりますけれども、13ページの上のほうですね。地域や土木部と教育委員会と共同で、佐世保市通学路交通安全プログラムといった取組をやっているという答弁をいたしております。

具体的には、通学路の安全対策ということで、土木部長のほうからも答弁をいただいているという状況でございます。

最後、15ページ、鶴議員ですけれども、こちらは学校教育におけるオンライン授業についてということで、GIGAスクール関連で、具体的にどういったオンライン授業をやっているのかということの質問、それから16ページ、こちらのほうも真ん中ほどですね、質問の要旨ということで、再び新型コロナが起きたときの場合の対応というご質問がっております。こちらにつきましても、GIGAスクールを活用しながら、幾つかやり方も紹介しながら対応していくということで、答弁をいたしております。

ちょっと駆け足でございますが、以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

ただいま一般質問につきましての答弁についての概要説明がありましたけど、何か委員の皆様方からお尋ね等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【中島教育長職務代理者】

それでは、ちょっと順番を変えまして、先にスポーツ振興課のほうから、⑤、⑥を先にお願ひしたいということでございますので、⑤、⑥をまとめてスポーツ振興課のほうから説明をよろしくお願ひします。

【嶋田スポーツ振興課長】

スポーツ振興課長です。

資料は、引き続き事前配付資料の18ページをお開きください。市主催のスポーツ大会の開催方針（決定事項）についてということでご報告します。

項目は二つです。市民体育祭と城島健司さんからの寄附金を活用した少年野球大会です。どちらとも市が主催、もしくは体育協会、軟式野球連盟と一緒にやっているものがございます。

まず市民体育祭ですけど、コロナ禍の中で、体育祭をどうするかという検討をいたしました。決定といたしましては、市民体育祭を開催する方向で今準備を進めております。その代わりに、総合開会式につきましては、陸上競技場に2,000名程度集まりますので、

総合開会式は今年はしないということにしております。

各競技、レクリエーション協会も含めて、各競技を実際できるか、できないかというところにつきましては、今、体育協会、もしくはレクリエーション協会を通じて、それぞれの団体に観戦防止対策を行った上で競技をやれますかということで、今、確認を取っているところです。

体育協会については、ほぼ9割程度の競技については開催できるということですが、一部、例えば剣道競技、面のほうはつけていますが、かなり大声を出してつばぜり合いがありますので、剣道については、今年、市の大会自体を剣道協会がもう、しないという決定を先になされておりますので、剣道はしないとか、山岳競技も今年はしませんとか、ダンススポーツ競技もしませんという、三つは今年しませんと来ているのですが、あと幾つか検討をなされているところはありますが、ほとんどの競技は感染対策を取りながら開催をしたいということでご回答いただいております。

感染防止対策としましては、日本スポーツ協会がスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインというのを出しております。また各中央競技団体がそれぞれの競技特性ごとに作成したガイドラインもありますので、そこを基に各競技、対策を取りながら実施をしていただくこととしております。既に幾つかの競技においては、全国大会等はなくなっているんですけど、県大会、交流大会ということで既に幾つかの大会をそれぞれ開催、新しいコロナの対策を取りながら開催をされている競技もありますので、そういった形で市民体育祭を実施してもらうことで、今、調整を進めております。

次が、2番目の城島健司旗争奪少年野球大会です。これは城島さんからいただいた寄附金を活用して、小学生と中学生の野球大会を毎年やっております。これにつきましても、軟式野球連盟と調整をした結果、開会式はしませんが、大会自体は開催するというので、今、準備を進めていただいております。小学生が8月から9月、中学生が9月、10月ということでの開催でございます。

続きまして、19ページです。報告事項の⑥番になります。鹿町海洋スポーツ基地海水浴場の開場ということで、この表は、以前のこの会議でもスポーツ施設の取組状況と告示しているんですけど、一番下の12番になります。明日から鹿町海洋スポーツ基地の海水浴場を開場するというのでございます。期間は、お盆前の8月10日まで、ちょっと短期間にはなりますが、お盆を過ぎるとクラゲ等も出てきますので、この期間で開場していただきます。その代わりに、ここにつきましてもコロナ対策ということで、人数制限をしたり、ビーチがそんなに大きくはないんですけど、ソーシャルディスタンスを取りながらの人数を決めて利用してもらうということです。

その上の11番の総合グラウンドプールです。今年が開けないということにしておりますが、今、市長との協議が調いまして、開場するというので決定いたしました。その代わりに、50メートルと25メートルプールは既に清掃が終わっております、中学校体育大会、本日あっておりますが、中学校体育大会の水泳競技と、中学校の水泳授業等では利用をしております。

通称たこちゃんプールと言われるほうですけど、水を抜いて清掃、掃除をして、入れ

て、水質検査をしてという作業で、2週間ちょっとは時間がかかります。体育課のほうが指定管理者なので行うのですが、早速、今日、業者に発注をして、8月7日をめどに開けられればと思っているのですが、もしくは7日のほうがちょっと後ろ倒しになるかもしれませんが、総合グラウンドプールにつきましても開場する方向で至急準備にかかります。一応、8月31日までを考えております。夏休みが8月の後半、23かな。その翌週の土日もありますので、31日の月曜まで開けるということで準備に取りかかりたいと思っております。

小佐々のプールにつきましては、陣容的な面もありますので、もう総合グラウンドプールのみのお開場で進めたいと思っております。

以上でございます。

【中島教育長職務代理者】

ただいま⑤の市民体育祭と城島旗の開催方針についての説明及び鹿町の海洋スポーツの海水浴場の開場等についての説明がスポーツ振興課からございましたけれども、今、教育長が戻りましたので、進行をまた再び教育長に戻したいと思っております。よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

それでは、今の説明についてご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【嶋田スポーツ振興課長】

ちょっとすみません、総合グラウンドプールですけど、通常の例年ですと、平日が1,000名程度で、土日の多いときは3,000名程度の来場があるのですが、3密対策、コロナ対策ということで入場制限を設けたいと思っております。200名から250名程度。というのが、休憩場所の、例えば定期的に全てプールは上げるんですよね。上げて、そこに上がって休憩してくださいという時間を設けるのですが、その際の休憩場所の人と人との間隔、そこが密にならないようにということで、その休憩場所にすのこを置いてという間隔を取っていったときに、大体200から250程度が上限になりますので、午前、午後の入替え制で、200から250を人数制限をかけて開けるということで、ちょっと今、準備を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

今いろいろとありましたけど、何か委員さんについて。合田委員。

【合田委員】

これは市民の皆様への周知はいつからされるのですか。

【嶋田スポーツ振興課長】

今日、市長の定例記者会見がありますので、まずそこで述べていただきたいと思います。あとは、ホームページ、SNS等を使って周知に努めていきたいと思っています。

【西本教育長】

ほかにありますでしょうか。

それでは、よろしく申し上げます。

それでは、②に戻りまして、夏季休業期間短縮にかかる学校訪問についてご説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長。

【松田学校教育部次長兼学校教育課長】

当日配付資料の1ページ、報告②となっているものをご覧いただきたいと思います。

夏季休業期間短縮に伴いまして、従来の夏季休業期間中、授業が行われるということで、その様子を把握したいというご提案をいただいております。その計画でございます。

実施日は、8月27日の木曜日、10時から11時半を計画しております。

訪問校は、中里小中学校となっております。

出席いただく皆様につきましては、すみません、変更を、教育長さんをご出席されないということで、教育委員の皆様、それと私と主幹のどちらかでご対応させていただく予定となっております。当該校長です。

内容につきましては、通常の学校の授業の様子をご視察いただき、ご質疑等を承りたいと思っております。

当日の日程につきましては、このような計画です。9時20分にご集合いただきまして、9時20分から移動、10時から中里小、10時50分から中里中ということで、11時50分には市役所のほうに戻ってくる計画としております。この日、午後からはいのちを見つめる講演会がございますので、そちらにつきましてもご出席いただければと思います。

【西本教育長】

今の説明、よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは3番目の夏季休業期間短縮にかかる会計年度任用職員の勤務についてということ、ご説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【松田学校教育部次長兼学校教育課長】

学校教育課長です。

同じく、夏季休業期間の短縮に係りまして、子供たちの授業を集中させるということで、日常取組をしております会計年度任用職員が3種ございます。

まず一つ目が特別支援教育補助指導員、二つ目に少人数指導支援の講師、それから三つ目に学校司書でございますが、これまではそれぞれ要綱によりまして、夏季休業期間中に勤務を要しないとしておりました。

1番の特別支援教育補助指導員のところを見ていただきたいのですが、改訂前は、派遣期間がちょうど8月1日からすっぽりと抜けておりました。それを要綱の改定いたしまして、4月6日から7月31日までと、それから8月24日から3月24日までと要綱を改定いたしました。

それと、2番の少人数指導につきましても、従来、7月31日までの勤務となっていたところを、改定しまして、4月1日から3月31日まで、年間を通して、夏季休業期間中も勤務ができるという要項に変更しております。

学校司書につきましては、従来の要項でも夏季休業期間中に勤務ができるものとしておりましたので、特に変更はしておりません。

このような形で、夏休み期間中も勤務をすることによって、子供たちが授業に集中、学力定着に資することができるように努力するものでございます。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまのご説明について何かご質疑等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、④です。「Englishステーション」の実施についてということで、説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

社会教育課長です。

資料は、引き続き、当日配付資料3ページをお開けください。「佐世保市Englishステーション事業」の開始についてになります。

先ほどの昨年度の内部評価の中で、英語のEnglish出前プログラムを開始したとご説明させていただいておりますが、その出前プログラムを活用して、公民館と学童クラブを拠点としてその出前プログラムを展開するという事業がEnglishステーション事業でございます。

今年はコロナの関係でちょっとスタートが遅れたのですが、今、調整を始めまして、その下のほうに書いてあります、開催予定状況の8月1日の大野地区公民館を皮切りに、公民館で11地区公民館、それから学童クラブについては全部で13か所で展開ができるように今検討しております。今、日程が入っているところは実際に講師との調整ができて予定しているところですが、今後も随時、公民館と、出前プログラムを提供する先生と、社会教育課と調整しながら展開していきたいと思っております。

対象については、右のほうに書いております。例えば、大野地区公民館、8月1日は「Let's enjoy English」ということで、小学生を対象にしております。次の三川内地区公民館は高齢者を対象にしております。実は英語のプログラムについては、小学生を対象にした事業は多いのですが、広報させぼのアンケートの中には、小学生だけではなくて高齢者向けの講座も展開してほしいというようなお声もございました。ということから、今回は一般を対象にしたものであるとか、高齢者対象のものについても公民館のほうで企画をしております。

次の4ページ目をご覧ください。これはチラシの一例でございます。これは大野地区公民館のほうでトラベル英会話ということで、3回シリーズとして講座を企画しています。この講師の池田先生は国際線に乗られていたことのある方だそうです。3回シリーズで、旅行に使えるような英会話を皆さんで楽しく学んでいただきたいというような講座になっております。

また機会がございましたら、教育委員の皆さんにもぜひ、このEnglishステーションにご参加いただければと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

【内海委員】

開催予定の公民館が書いてあります。これは公民館のほうからリクエストがあったということですか。

【杉本社会教育課長】

社会教育課長です。

公民館に、館長会のときに紹介を受けまして、こういう事業をしますので、ぜひ活用くださいということで声をかけています。そこで手が挙がったのが11公民館で、実は今日、午後から職員研修会があるのですが、その職員研修会の中で、やはり職員も英語が得意じゃないので、なかなか手を挙げにくいというところもあるようだったので、まず体験してもらおうと思ひまして、今日午後からの職員研修会で、私も含めて、このEnglish出前講座を体験することになっております。加えて、職員のハードルが下がればどんどん展開できるかなと思ひておりますので、そういうところで広げていきたいと思ひております。

【西本教育長】

ほかになれば、次の報告に行きたいと思ひます。よろしゅうございますかね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、⑦になりますかね。第4回佐世保市「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催についてということでございます。図書館長。

【坂口図書館長】

資料のほうは、事前配付資料の20ページをお開きください。

報告⑦、第4回佐世保市「図書館を使った調べる学習コンクール」です。今回、第4回目となります。左下のほうに作品募集期間で、8月1日から9月1日、火曜日までということしております。

それに伴ひまして、真ん中のほうになりますけど、調べる学習講座を今年も開催いたします。コロナ禍のことと、あとは夏休みの短縮ということで、今回は回数を大幅に減らして、募集人員も、昨年は10組、10名のところを、各クラス5名ということでちょっと少なくしておりました。ところが、申し込みが17日までで、既に終わっておりますが、15名の枠に対して48名、応募がありまして、逆に人気があるなということがありましたので、逆に5名のところを枠を8名に増やします。それと、中学年が5名のところに24名とかなりありましたので、もう1クラス増やそうということで、プラス、8月16日にもう一回、追加して開催しようと思ひております。ここにつきましては、小学校中学年の方にもう一度、16日にありますが、参加できますかということで、再度募集をかけて、参加できる方に参加いただこうということで考えております。

これについては、全国まで応募したいと思ひておりますので、参加のほうをまた、コロナ対策を講じながら開催をしていきたいと思ひております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの報告について何かご意見などよろしいでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、⑧です。開館10周年記念市民公開講座についてということで、これも図書館ですかね。総合教育センター。

【久野総合教育センター長兼総合教育センター課長】

総合教育センターです。

資料につきましては、事前配付資料の22ページをお開きいただければと思います。

報告⑧でございます。市民公開講座「はやぶさ2」トークライブでございます。総合教育センターでは、友好事業の一環としまして、教育センター、少年科学館、清水地区公民館の3館の連携によりまして、毎年、市民を対象とした市民公開講座を開催しています。今年は開館10周年ということもありまして、JAXA、宇宙航空研究開発機構の共催をいただきまして、「はやぶさ2」のトークライブを開催いたします。

開催日時は9月19日の土曜日、1回目と2回目がございます。1回目が10時から、小学4年生から中学生を対象としています。2回目は14時から、高校生以上を対象としております。場所は総合教育センターの1階の講堂でございます。

内容としましては、JAXAが現在進めております小惑星探査機「はやぶさ2」のプロジェクトメンバーが、当プロジェクトで行っていることを説明したり、ミッションに関連をした最先端の科学、それから技術について紹介をしたり、当日参加をいただいた皆さんから質問を受けたりする、貴重な内容となっております。

講師につきましては、JAXAのスタッフであります、三榎裕也さん、それから武井悠人さんのお二人でございます。

申込みの受付は、来月8月17日、月曜日、9時から、電話により受付をいたしまして、本来、キャパとしましては200名のところなんですけれども、3密を防ぐということで、定員は各回、午前、午後の部、各100名ということで、定員になり次第、締切りをいたすとしております。

なお、トークライブとありますけれども、今後のコロナの状況によりましては、講師のリモート出演ということに変更になる場合もございます。当日は可能な限り、多くの皆様にご参加いただきたいと思いますと考えておりますので、ご案内を申し上げたいと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、報告につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

【内海委員】

質問じゃないんですけど、19日の午後、ぜひ参加したい。

【久野総合教育センター長兼総合教育センター課長】

ありがとうございます。

【内海委員】

申込みが、17日の朝一番に電話します。

【久野総合教育センター長兼総合教育センター課長】

お受けさせていただきます。ありがとうございます。

【西本教育長】

よろしく願います。

なければ、次に参ります。佐世保市教育センター夏季研修講座についてということで、センター長。

【木原教育センター所長】

教育センター所長です。

続きまして、23ページのほうをお開きください。今年度の夏季休業中の研修講座を一覧にしてまとめてあります。新型コロナウイルス感染症対策のため、例年に比べ、必要最小限の講座に厳選しております。具体的には、GIGAスクールなどの情報関係、英語、そして人権に関わる講座にしております。西九州させぼ広域都市圏連携事業に係り、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町の連携4市町にも案内を出してございましたけれども、それぞれ若干名参加していただく予定になっております。

なお、ここに記載しておりますのは、希望する職員が受講する研修、いわゆる希望研修でございますが、ここには載っておりませんが、このほかに初任研の研修とか、中堅教諭等資質向上研修などの必須の研修も別にございます。実際の研修に当たっては、いわゆる3密を回避した上で実施していこうと思っております。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明についてご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、一応、報告事項について全て終了いたしました。委員の皆さんから、全体を通して何かご質問等ございますでしょうか。

【合田委員】

質問ではないのですが、大雨の休校になったときに、学校給食で予定していたパンを子ども食堂さんに渡されたという話をちょっと耳にしたのですが、とても素晴らしいことだなと思ってですね。あれは教育委員会が動かれたんですか。

【松尾総務課長】

浦山先生がご存じだったみたいなので、ちょっと今、来てもらっています。

【浦山学校保健課主査】

お疲れさまです。

【合田委員】

すみません、お忙しいところ。

【西本教育長】

大雨で給食が中止になったときに、パンを子ども食堂のほうに提供した、その経緯を教えていただければ。

【浦山学校保健課主査】

まず、学校が中止となって、パンが何個余っているか、何ブロックあるかというのを確認しました。たまたま幸いに1ブロックとか、2ブロックぐらいでした。

環境部のほうの食品ロス関係、廃棄物課に連絡をすれば、そこからフードバンクだとか、子ども食堂だとか、福祉施設等々に連絡をするという取り決めをしていたものですから、すぐ連絡をしました。廃棄物減量推進課から、ほとんど子ども食堂だったんですけど、連絡していただいて、業者のほうにも直接行かれたようです。各団体の方、子ども食堂の方々に、おかげさまで全部持って行っていただいたということで、無駄になったのは1個もありませんでした。

【合田委員】

いや、素晴らしいですよ。すごく子ども食堂の方が喜んでくださって、もう、ほん

とうに困っておられる家庭の方がすぐ集まってこられたとお聞きしたものですから。わりとやっぱり保護者って、学校とか教育委員会を批判的な目でどうしても見てしまうんですね。でも、こんなにいいこともしているんだよというのもね、私たちも発信していかなければいけないなと思いました。すごく感謝されておりました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----